

事 務 連 絡  
令和元年 7 月 2 2 日

介護保険サービス事業者 御中

福井県健康福祉部長寿福祉課

令和元年度介護職員等特定処遇改善加算に係る計画書の提出について

日頃より、本県の介護保険行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

みだしのことについて、今年度10月より介護職員等特定処遇改善加算が新たに創設されます。当該加算を取得予定の事業者におかれましては、令和元年8月末日までに計画書の提出をお願いします。

記

1 提出書類

介護職員等特定処遇改善加算計画書（別紙様式2）

2 届出先

事業所のサービス種類（所在地）	届出先
(1) 指定居宅サービス、介護保険施設、指定介護予防サービス（福井市以外）	福井県
(2) 指定居宅サービス、介護保険施設、指定介護予防サービス（福井市）	福井市
(3) 指定地域密着型サービス、指定介護予防地域密着型サービス	各市町
※1事業者において(1)、(2)または(3)の事業所が混在した形で計画書を一括で作成し、届出を行う場合、それぞれの届出先に提出が必要となります。	

※申請書の様式については、各届出先にお問い合わせください。

福井県への届出については、県長寿福祉課ホームページをご覧ください。

(県長寿福祉課 ホームページ)

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kourei/tokuteishoguukaizenkasan.html>

3 提出期限

令和元年8月30日（金）

【事務担当】

福井県健康福祉部長寿福祉課  
介護サービスグループ 山内

TEL 0776-20-0332 FAX 0776-20-0642